

議案第96号

市道路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により、市道路線を別紙のとおり認定する。

令和6年12月11日 提出

守谷市長 松丸修久

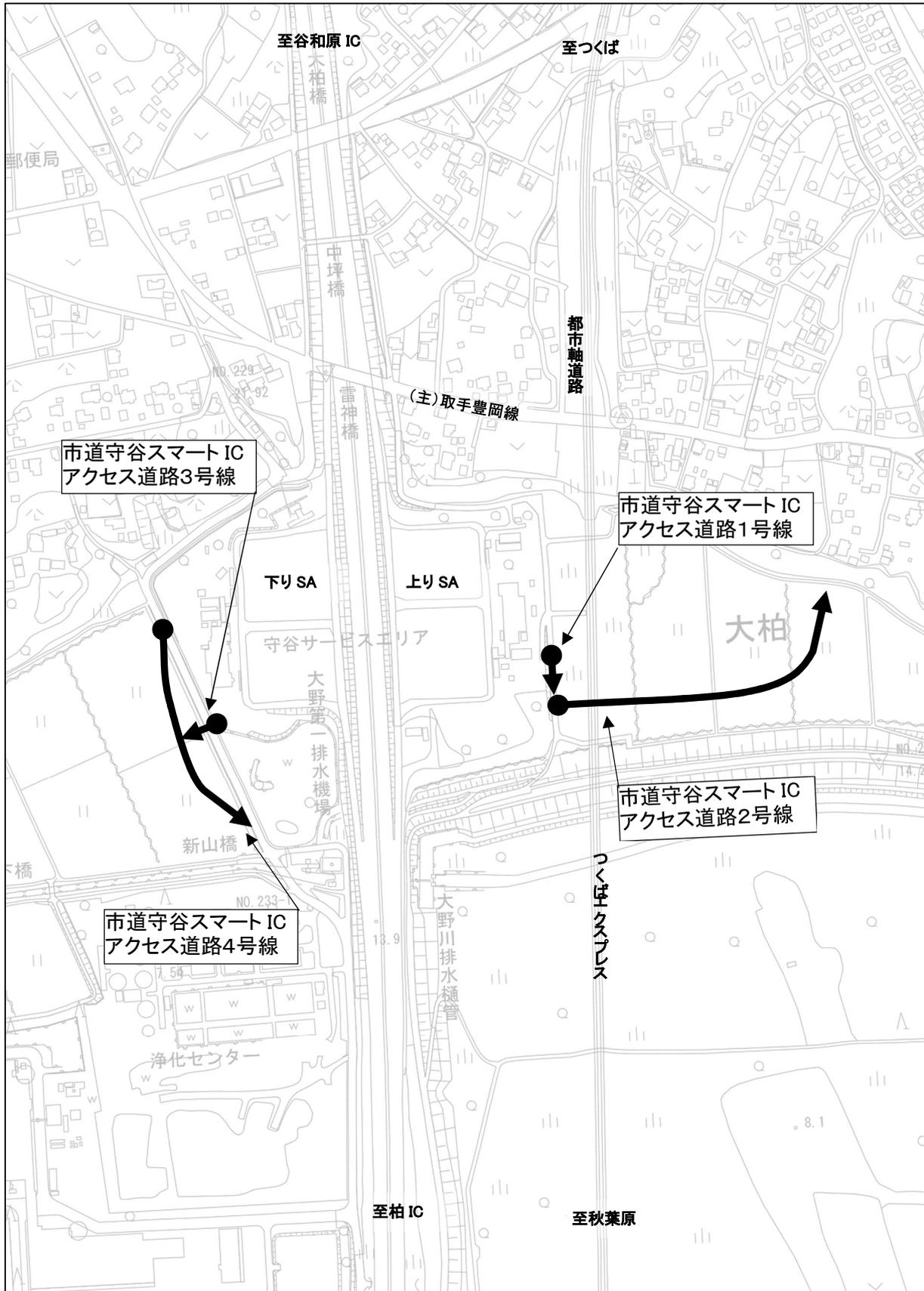
令和 年 月 日 原案 決

議案	頁数
96号	1

認定路線調書

番号	路線名	起終点(番地先)		幅員(m)	延長(m)	備考
		起点	終点			
1	市道守谷スマートIC アクセス道路1号線	起点	守谷市大柏字大柏2154-5	11.4~ 24.5	42.1	
		終点	守谷市大柏字堂ノ下132-3			
2	市道守谷スマートIC アクセス道路2号線	起点	守谷市大柏字堂ノ下132-3	8.8~ 56.1	306.1	
		終点	守谷市大柏字大柏2197			
3	市道守谷スマートIC アクセス道路3号線	起点	守谷市野木崎字桑下101-2	17.3~ 30.4	28.1	
		終点	守谷市野木崎字桑下5730			
4	市道守谷スマートIC アクセス道路4号線	起点	守谷市野木崎字桑下95-2	9.5~ 18.2	275.8	
		終点	守谷市野木崎字桑下109-2			

市道認定略図



議案	頁数
96号	3

提案理由（議案第96号）

提案の理由を申し上げます。

本案は、常磐自動車道と市道守谷スマートICアクセス道路の連結が許可されたため、4路線を新たに市道として認定するものです。

よろしく御審議の上、御決議のほどお願いいたします。

議案	頁数
96号	4